

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 【追補版】

土砂災害対策工事(擁壁の築造等)が完了したことに伴い
区域が変更になっています。詳細の区域については、裏面を
ご確認ください。

令和5年6月

地図番号	区域番号	町丁目	変更期日
①	104001-K008	下落合四丁目	令和3年 9月15日
②	104001-K040	若葉三丁目・南元町	令和4年11月18日
③	104001-K030	戸山二丁目	令和5年 6月21日
④	104001-K011	下落合二丁目	〃
⑤	104001-K012	〃	〃
⑥	104001-K023	〃	〃
⑦	104001-K024	〃	〃

分布状況図の凡例

がけ・擁壁の位置
平成3年度～6年度、21年度～23年度の調査を基に、高さ1.5m以上のがけ等の概ねの位置を示しています。

台地
地表面が比較的平らで、周囲より小高くになっている台状の土地を示しています。

土砂災害警戒区域
土砂災害が発生した場合、住民に被害が生じるおそれがある区域として「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、東京都知事が指定した区域を示しています。

土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域のうち、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域として「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、東京都知事が指定した区域を示しています。

詳細は東京都建設局河川部計画課土砂災害対策担当（電話：03-5320-5394、FAX：03-5388-1533）までお問い合わせください。

「土砂災害ハザードマップ（危機管理担当部危機管理課発行）」各区のホームページにて公開しています。

急傾斜地崩壊危険箇所
がけ地の傾斜度が30°以上、かつ、がけ地の高さが5m以上のがけ地を示しています。

急傾斜地崩壊危険区域
急傾斜地崩壊危険箇所、かつ、想定被害区域内に人家が5戸以上あるがけ地として都道府県知事が指定した区域（赤城元町の一部が該当）を示しています。

詳細は東京都建設局河川部計画課土砂災害対策担当（電話：03-5320-5412、FAX：03-5388-1533）までお問い合わせください。

大規模盛土造成地
面積3,000㎡以上の盛土造成地の概ねの位置を示しています。

詳細は東京都都市整備局市街地整備部区域管理課（電話：03-5320-5139、FAX：03-5388-1501）までお問い合わせください。

液状化の可能性のある地域
比較的地盤がゆるく、地下水位の高い砂状地盤を示しています。

詳細は東京都都市整備局市街地整備部建築指導課構造設備係（電話：03-5388-3363、FAX：03-5388-1356）までお問い合わせください。



凡例

- ◎ 新宿区役所
- 特別出張所
- 区界
- - - 町界・丁目界
- 鉄道（JR）
- +++++ 鉄道（私鉄）
- 河
- 川

※記載の情報は概ねの位置を示しており、明確な境界線等を示したものではありません。
※台地の周辺部には図に示したものを以外にも、がけ・擁壁や急傾斜地が多く存在しています。
※液状化の可能性のある地域は、東京都土木技術支援・人材センターが国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用して作成した「液状化予測図」を基に掲載しています。

【この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京府幅尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。（承認番号）29 都府基交測第5号】
【この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京府幅尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。（承認番号）31 都府基交測第210号】

地図 番号	変更前	変更後	地図 番号	変更前	変更後
①			④		区域解除
②			⑤		
③			⑥		
			⑦		

明瞭な区域図は、東京都のホームページ（土砂災害警戒区域等マップ）をご確認ください。
（こちらの二次元バーコードを読み取るか、URLを直接入力いただくとサイトにアクセスできます。）

【URL】 <https://www2.sabomap.jp/tokyo/>

